



荷主企業が進める『標準化』に協力し、 より強固なパートナーに

ここでは、製造業、卸売業、小売業などの物流コンサルタントを担当している船井総研プロジェクト株式会社の渡辺庸介氏が、「荷主企業の視点」から物流企業の業務改善のヒントを紹介します。

今月号は、荷主企業からの相談で最も多い『業務の標準化』について、その実現に向けた荷主企業の取り組みをみていくとともに、それに物流企業が協力すべき理由を解説します。

『標準化』を把握する重要性

荷主企業からの相談は、始めから「標準化のノウハウを教えて欲しい」という訳ではありません。寄せられる多くは、「倉庫のキャパシティーがオーバーしていて困っている」や、「倉庫作業の妥当性(コスト・生産性)を判断して欲しい」などです。しかし、これらの内容を突きつめていくと、業務の『標準化』がベースに無ければ

根本的に解決しないものが多く存在します。

以下に、荷主企業が取り組む『標準化』の例をあげました。アウトソーシングが進む今、『標準化』を物流企業が担う場合があるため、その内容を把握しておくことは重要です。

荷主企業が取り組む『標準化』の例

①限られた人員で生産性の向上を図るための『標準化』

倉庫作業量はムラがあるため、スポット作業員は不可欠です。同作業員を活用しながら生産性を保つために必要なのが『標準化』になります。そのためには、倉庫作業内の「ピッキング方法や梱包方法の見直し」に加え、「得意先への納品サービス自体の見直し」などを実施しましょう。

②配送業務を既存企業だけでなく、複数の企業に委託するための『標準化』

配送および倉庫作業を委託している場合、現在の委託先だけが知っている明確にされていない業務(作業)が必ず存在します。しかし、荷主企業が委託先企業の選択肢を広げていくためには、業務を簡素化および『標準化』して、どの企業でも対応できる業務に改善していく必要があります。

③倉庫作業の妥当性を判断するための『標準化』

荷主企業には、自社の物流を評価するタイミングが必ずあります。その際にコスト、生産性、品質などを客観的にみるために下記のような『標準化』をしなければなりません。

Point 1: 業務内容の明文化 (例:ピッキングリストと商品に記載されているコードを照合する、商品個数を確認する、商品破損・汚損を外観から確認するなど)

Point 2: 時間の設定 (例:検品業務は、1個につき○○秒を求める)

Point 3: コストの設定 (例:検品業務は、1個につき○○円を求める)

Point 4: 品質の設定 (例:誤出荷数は、100万分の50以下を基準として求める)

荷主企業は業務改善に向けて『標準化』を推進します。物流企業はこれに協力し、一定の成果をあげれば自社の評価につながるでしょう。

2020年に向けて、物流業界は大きな変革の時期に

入ります。物流企業の皆さんには、荷主企業が既述したように『標準化』を推進していることを把握し、自社の活動に役立ててください。